

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
エジプト	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画のための贈与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の交換公文	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	970,000千円 H23.5.31まで	H22.2.11 カイロ (H22.6.13)	日本側 石川薫在エジプト大使 エジプト側 フアイザ・アメルナガ国際協力大臣	H22.6.28 316号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。